



令和2年度の入札・契約制度の改定について

日本下水道事業団では、工事調達の競争性、公平性、公正性等を確保するため、入札・契約制度を定めていますが、入札参加機会の拡大、受注意欲の促進及び総合評価方式の適正化を図ることを目的として、入札・契約制度を改定します。令和2年度の主な改正点は次のとおりです。

1. 会社及び配置予定技術者に求める工事実績要件等の緩和について

- ① 建築工事の一般改修工事では公共建築物の実績を求めていましたが、民間の実績でも入札に参加できることとしました。
- ② 建築工事の耐震改修工事では一定規模等の実績を求めていましたが、大規模な工事以外では、公共建築物、地方公共団体等が発注した鉄筋コンクリート造の建築物の新築・増築工事などの実績で、入札に参加できることとしました。
- ③ 機械工事の会社に求める施工実績において、特殊処理法(単槽無酸素好気活性汚泥法、回分式活性汚泥法、好気性ろ床法、嫌気好気ろ床法、接触酸化法及び回転生物接触法)については、25年以内の実績で、入札に参加できることとしました。

2. 実施時期

令和2年4月1日より適用します。

【お問い合わせ先】

○事業統括部 事業課 二宮

TEL 03-6361-7830